

上田市公害防止条例の規制対象・規制基準
 新しい条例における各地域の変更点 (丸子地域)

項目			丸子地域の変更点		
水質汚濁 (汚水又は廃液)	1	動物の飼養の用に供するもの	(1) 豚の飼養施設	対象規模を面積規定から頭数規定に変更	
			(2) 牛の飼養施設		
			(3) 馬の飼養施設		
			(4) 鶏の飼養施設	変更なし	
	2	自動車用燃料小売業、鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業及び自動車整備業の用に供するもの	(1) 洗浄施設	対象規模の下限(通常の排水量200m ³ /月)を設定	
			(2) 油水分離施設		
	3	食品残物処理の用に供するもの	食品残物処理装置(ディスポージャー)	新規	
	工場・事業場の規制	1	金属加工施設	(1) 圧延機械	新規
				(2) ベンディングマシン(ロール式)	規制地域を騒音規制法に合わせる
				(3) 機械プレス	
(4) せん断機					
(5) 研磨機				除外規定を、工具用除くとする 規制地域を騒音規制法に合わせる	
2		空気の圧縮及び送風施設	(1) 空気圧縮機	規制地域を騒音規制法に合わせる	
			(2) 送風機		
3		土石用又は鉱物用の破碎、摩砕、ふるい、分級及び切断の施設	(1) 破碎機	規制地域を騒音規制法に合わせる	
			(2) 摩砕機		
			(3) ふるい		
			(4) 分級機		
			(5) 石材引割機		
4		繊維加工施設	(1) 紡績機械	新規	
			(2) 編組機		
			(3) 撚糸機		
5		木材加工施設	(1) 帯のご盤	規制地域を騒音規制法に合わせる	
			(2) 丸のご盤		
			(3) たてのご盤	対象規模の上限規定(製材用15kW、木工用2.25kW)の削除 規制地域を騒音規制法に合わせる	
			(4) かな盤	規制地域を騒音規制法に合わせる	
6		穀物用製粉施設	製粉機(ロール式)	ロール式のみとする 規制地域を騒音規制法に合わせる	
7	電線加工施設	(1) 編組機	規制地域を騒音規制法に合わせる		
		(2) 絹巻線機			
8	その他の施設	(1) 重油バーナー	すべて対象とする 規制地域を騒音規制法に合わせる		
		(2) 電気炉及びキューポラ			
		(3) 遠心分離機	規制地域を騒音規制法に合わせる		
		(4) 集じん装置			
		(5) 冷凍機(冷房用を除く)	新規		

項目				丸子地域の変更点	
工場・事業場の規制	悪臭	1	動物の飼養の用に供するもの	(1) 豚の飼養施設	対象規模を面積規定から頭数規定に変更 規制基準の変更（物質規制の削除、汚物処理施設規定の変更、焼却規定の削除）
				(2) 牛の飼養施設	
				(3) 馬の飼養施設	
				(4) 鶏の飼養施設	規制基準の変更（物質規制の削除、家禽舎規定の追加、汚物処理施設規定の変更、焼却規定の削除）
大気汚染（粉じん）	1	鉱物又は土石のたい積の用に供するもの	たい積場	鉱物の定義を大気汚染防止法に合わせる。 （コークスを含み石綿を除く。）	
		2	破砕若しくは摩砕施設		破砕機及び摩砕機
		3	ふるいの用に供するもの		ふるい
特定行為の規制	特定建設作業	1	くい打機等を使用する作業	届出対象地域を騒音規制法に合わせる 音量の規制の変更（測定場所、音量）	
		2	びょう打機を使用する作業	作業禁止時間の除外規定に鉄道関係を追加 地域規定の変更（特別養護老人ホームの周囲）	
		3	さく岩機を使用する作業	届出対象地域を騒音規制法に合わせる 音量の規制の変更（測定場所、音量） 作業禁止時間の変更 作業禁止時間の除外規定に鉄道関係を追加 地域規定の変更（特別養護老人ホームの周囲）	
		4	空気圧縮機を使用する作業	届出対象地域を騒音規制法に合わせる 音量の規制の変更（測定場所、音量） 作業禁止時間の変更	
		5	コンクリートプラント、アスファルトプラントを設けて行う作業	作業禁止時間の除外規定に鉄道関係を追加 地域規定の変更（特別養護老人ホームの周囲） 連続作業可能期間の変更	
		6	コンクリートカッターを使用する作業	届出対象地域を騒音規制法に合わせる 音量の規制の変更（測定場所、音量） 作業禁止時間の変更 作業禁止時間の除外規定に鉄道関係を追加 地域規定の変更（特別養護老人ホームの周囲） 連続作業可能期間の規制の追加	
		7	鉄球を使用する解体作業	届出対象地域を騒音規制法に合わせる 音量の規制の変更（測定場所、音量） 作業禁止時間の除外規定に鉄道関係を追加 地域規定の変更（特別養護老人ホームの周囲）	
		8	害鳥威嚇用爆音機を使用する作業	禁止範囲を住家周辺の100m以内とする	
日常生活等の規制	生活排水の排出制限			新規	
	雑排水簡易浄化槽の設置義務			届出不要 規制基準を構造基準とする	
	屋外作業の制限			新規	
	土砂流出の防止				
	拡声機の使用規制			学校等周辺を使用禁止とする 航空機の規定を削除	
	夜間の静穏保持			新規	